

豊橋市埋蔵文化財調査報告書第145集

吉田城址(XV)

2017年3月

豊橋市教育委員会



第36図 豊橋町及び下地近傍図（明治26年発行、抜粋・加筆）

表5 歩兵第十八聯隊による遺構の改変と再利用の状況（丸囲み数字は図36に対応）

◆本丸

- ① 江戸初期に本丸御殿が設けられたところ。石垣に囲まれた中央に3棟の倉庫（被服庫）を設置した。
- ② 豊川に沿った腰曲輪は、川手櫓台を削平して平坦にし、後に弾薬填替所を建設した。

◆二の丸

- ③ 西側の土塁（おおむね二の丸口から北）は削平され、堀は埋められた。
- ④ 東側の残された土塁と堀に囲まれた二の丸御殿の跡地には、病院（後の豊橋衛戍病院）が設けられた。

◆三の丸

- ⑤ 当初は城の旧天王口を営門（中央門）とし、その東側に聯隊本部を置いた。
- ⑥ 明治31年以降は旧三ノ丸口に営門を移設し、聯隊本部（聯大隊本部）も門のすぐ北側に建設した。
- ⑦ 二の丸の土塁を削平し、堀を埋めて設けた広大な敷地に、兵舎とそれに付随する施設（洗面洗濯所、厨房、厠、浴室、物干など）を設けた。
- ⑧ 三の丸の北東隅に（士官）集会所を設置した。
- ⑨ 三の丸の東端、旧川毛門付近に広い余剰地を設け、片隅には廃棄物処理を目的にした大型土坑が掘られた。その後この付近は士官集会所とともに兵の福利厚生スペースと見なされ、大型土坑が埋め戻された後、明治40年までには酒保（または下士集会所）や付随する庭園などが設けられた。
- ⑩ 十八聯隊の敷地の内外を区別するため、三の丸の土塁と堀はそのまま残された。

◆藩士屋敷地

- ⑪ 三の丸の東側、かつての藩士屋敷地を造成して広大な練兵場にし、さまざまな軍事教練が行われた。練兵場内の朝倉川に面した北側には3つの森林があり、西の森は秋葉社、中は神明社、東は八幡社の境内の名残である。
- ⑫ 明治19年、練兵場の東側の一角に、300mの近距離射撃場がつけられた。吉田城の外堀は東側が2重になっており、この土塁と堀に挟まれた部分を射撃場として利用したもの。
- ⑬ 練兵場以外は、かつての藩士屋敷地の区画がそのまま残された。三の丸口南の、家老たちが屋敷を構えた広い敷地には小学校が設けられ、明治40年には渥美郡役所や高等小学校、高等女学校などが設けられた公共用地になった。
- ⑭ 外堀の土塁は練兵場を除いてほぼ削平されたが、堀は幅を狭めながらも残されており、明治26年の時点では南側中央と南東隅の一部が埋め立てられたただけだった。また明治40年の時点でも大きくは変わっていない。

豐橋百科事典

2006

豐 橋 市

コロジー工学課程を設置した。平成8(1996)年4月、エネルギー工学課程を機械システム工学課程と改称した。

豊橋技術科学大学は、33万5606㎡のキャンパスに附属図書館のほかに技術開発センター・分析計測センター・計算機センター(情報処理センターと改称)・マルチメディアセンター・工作センターなどのほか、語学センター・体育保健センターがあり、学生宿舎、留学生宿舎として国際交流会館が設置されている。平成16(2004)年4月1日、国立大学法人豊橋技術科学大学が発足した。

◎ 豊橋技術科学大学開学10周年記念事業委員会年史編集部会「豊橋技術科学大学十年史」



豊橋技術科学大学(豊橋市天伯町)

豊橋キャピトル劇場→豊橋国際劇場

豊橋球場(豊橋市今橋町) とよはしきゅうじょう 豊橋球場は、旧歩兵18聯隊練兵場跡に造成中の豊橋公園内に、昭和23(1948)年8月、完成して開場した。戦災復興事業の施設第1号で、工事費は840万円であった。焼野原となった市街地には膨大な瓦礫がまだ堆積していた。豊橋市では瓦礫処分地として旧吉田城の空壕と、野球場のスタンド盛土に搬入した。

昭和25(1950)年10月、第5回国民体育大会愛知大会で、軟式野球競技は豊橋球場を主会場として開催した。開場時は、高校野球の試合が多かった。一般軟式野球や少年野球の広がり、ソフトボールの普及で、休日はほとんど大会が開催されている。また、1日中、早

朝野球からナイターまで使用されている。昭和30(1955)年までは、プロ野球公式戦もしばしば行われた。敷地は2万7768㎡(内競技場1万2952㎡)で、両翼100m・中央116m、観覧席は内野3000・外野1万2000の計1万5000を収容できる。ナイター照明4基(昭和48年8月設置)がある。平成15(2003)年度の利用人員は、4万1400。周囲には、陸上競技場、テニスコート、市民プール、武道館、弓道場がある。

豊橋魚鳥→魚市場

豊橋銀行 とよはしぎんこう 豊橋銀行は、明治25(1892)年9月豊橋魚町に設立された。明治18(1885)年東本願寺系の豊橋真利宝会が豊橋本町に資本金5万円で開業したものが発展的に解散して豊橋銀行となったものである。初代頭取は杉田権次郎であった。豊橋銀行は、明治29(1896)年に設立された豊川鉄道を応援したため、豊川鉄道振り出しの約束手形の支払いができず、同34(01)年支払い停止に陥り、同36(03)年倒産した。

「豊橋近代芸能史」(芳賀信男) とよはしきんだいげいのうし「新聞広告から見た豊橋近代芸能史」(芳賀信男 平成18年)は、豊橋で最初の芝居小屋・朝倉座から、明治・大正・昭和(第2次世界大戦前)の劇場・映画館で上演・上映された外題・演目や出演者などを「参陽新報」「新朝報」の広告・記事から抜き出したものである。明治初年の朝倉座・弥生座・東雲座・豊橋座などの開設から大正期の映画館への転換、昭和20(1945)年6月の空襲によって灰燼に帰したことまでが記されている。広告のコピーがふんだんに収録されており、芸能史とともに世相や風潮もうかがえる。

「豊橋空襲体験記」(豊橋空襲を語りつぐ会

市内埋蔵文化財発掘調査Ⅲ

—平成24・25年度—

- 林遺跡第1次発掘調査
- 吉田城址第42次発掘調査
- 吉田城址第45次発掘調査

2016年3月

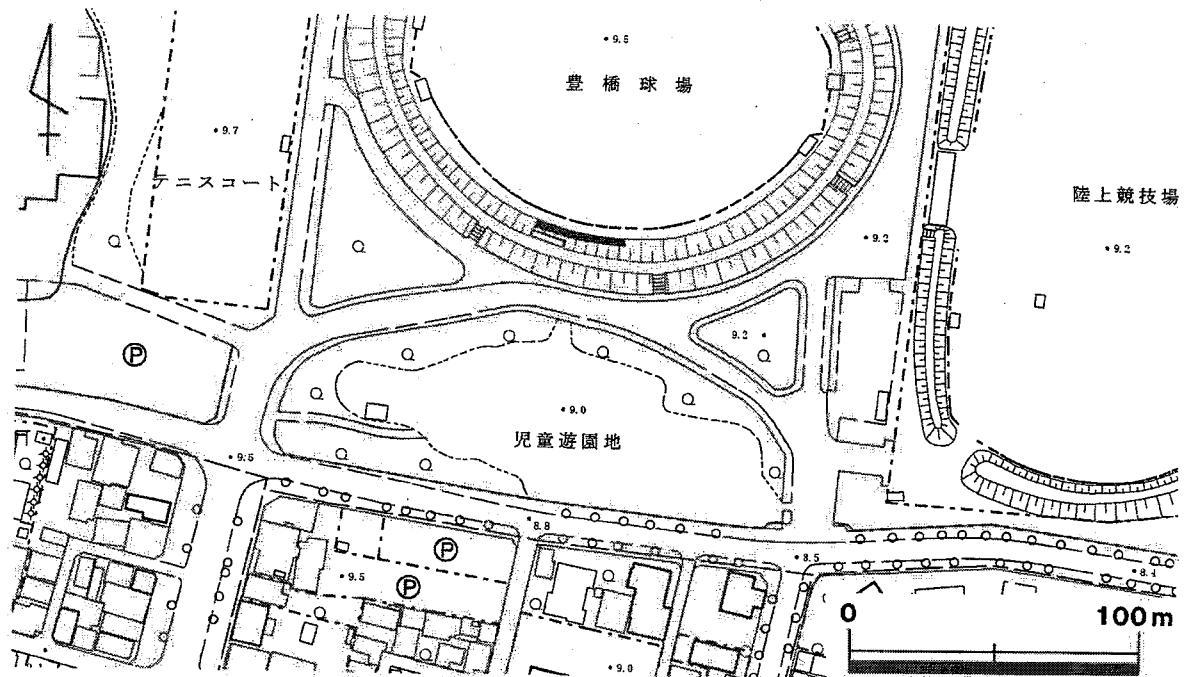
豊橋市教育委員会

第2章 調査にいたる経過と調査の方法

1. 調査にいたる経過 (第5図)

吉田城址は、豊橋市街地にある都市公園「豊橋公園」や豊橋市役所、市立豊城中学校など公共施設の用地に三の丸以内の主要部分が存在するほか、豊橋球場や豊橋市陸上競技場および住宅地等は武家屋敷地に該当する。今までに公共施設の建設や住宅の新築・改築に際して、地下の遺構に明らかに影響を与えるものについては事前の発掘調査による記録保存を行ってきた。豊橋市役所の庁舎や地下駐車所の建設、豊城中学校の校舎建設、豊橋警察署、東三河県庁、東三河土木事務所など各種公共施設の建設に際して、豊橋市教育委員会や愛知県埋蔵文化財センターによって、比較的規模の大きな発掘調査が行われている。また、公園内はさまざまな用途による小規模な施設の建設も行われており、トイレの新設・建て替えや防災用貯水槽、防災用アンテナの設置などに際しても発掘調査を実施している。

第42次調査は、市教育委員会スポーツ課より豊橋球場の改修工事に関する相談を受けたことに端を発する。改修工事は本部席、便所、バックスクリーン等の建て替えを行うもので、年度途中で補正による予算化がはかられたものである。本部席や便所については基礎の掘削深度が浅いこと、既存の施設の範囲内であることから地下の遺構に与える影響は少ないと判断したが、バックスクリーンは既存のものよりも規模が大きく、さらに基礎が深いものであった。そこで範囲が拡張する部分を対象に記録保存を目的とする発掘調査を行うこととなった。



第5図 調査区位置図 (1/2,500)

第3章 調査の成果

1. 遺構

調査区は幅2.1～2.8m、長さ39.5mに渡る細長い形状である。野球場や終戦後に搬入された焼土を含む瓦礫、軍隊関連の造成土に厚く覆われていたが、遺構の残存状態は良好である。また、調査区の北壁において、厚さ5cm程度の砂利層（第7図の7層）が一面に見られたが、これは近世の道路遺構（川毛通）に伴う舗装面と判明している。

遺構として、平安時代後期の井戸、戦国時代の井戸、近世の道路遺構に伴う塀跡、近世の土坑や柱穴などが確認された。このうち特徴的なもの、あるいはおもな遺物が出土したものをとりあげて説明する。

A. 建物（第6・8図）

SB-1

竪穴建物である。調査区の中央付近で検出され、北側は近世の塀跡と土坑に切れ、南側は調査区外である。平面形は不明瞭だが方形あるいは隅丸方形を呈すると思われ、主軸方位はおおよそ南北軸である。規模は東西約4.6m、深さは検出面から0.3mを測る。埋土は黒褐色及び茶褐色砂質土ほかである。断面は箱形で、北から東側の一部に壁溝がわずかに遺存している。主柱穴は検出されていない。

出土遺物は須恵器の有台坏、無台坏、有台盤、鉄鉢、壺、皿、甕、土師器の壺など（第11図1～15）比較的豊富に出土しており、遺構の時期は奈良時代の8世紀である。

SB-2

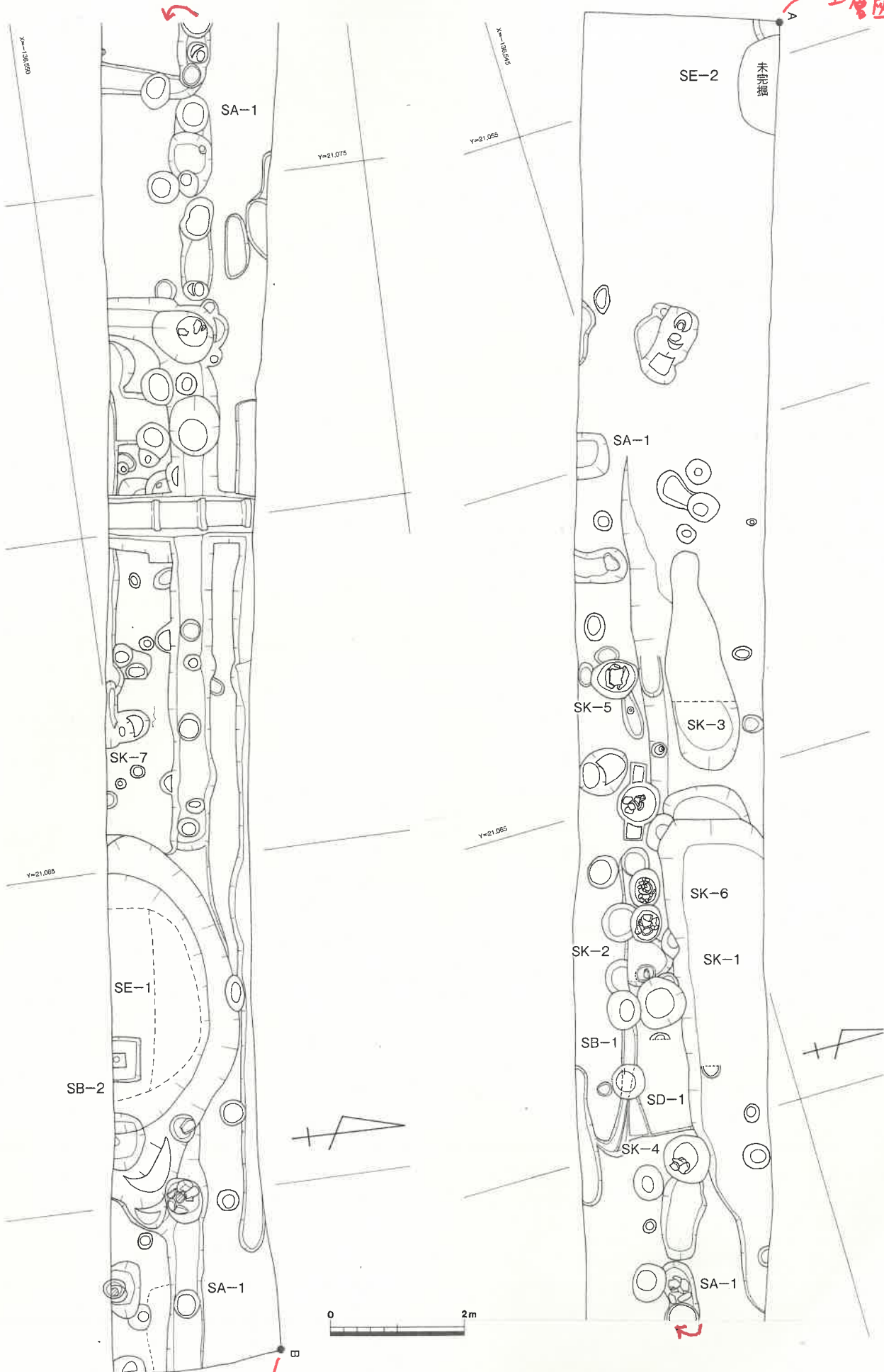
掘立柱建物で、調査区の東端付近で検出された。南壁に半分ほどがかかっており、古代の大型井戸SE-1の埋土を掘り込んでいる。建物の北辺のみが検出され、南側だけでなく、東側にもさらに柱穴が続く可能性がある。柱穴はいずれも平面形が方形を呈し、柱穴の規模は0.65～0.8mほど、深さは南壁で観察される断面から0.4～0.45mほどである。柱穴はすべて柱痕跡が明瞭である。

出土遺物には古代の須恵器や灰釉陶器、山茶碗などがあるが、すべて大型井戸SE-1からの混入品であろう。柱穴の形状や柱痕跡の状況から、遺構の時期は近世と考えられる。武家屋敷地を構成した建物の一部であろう。

B. 塀（第6・9図）

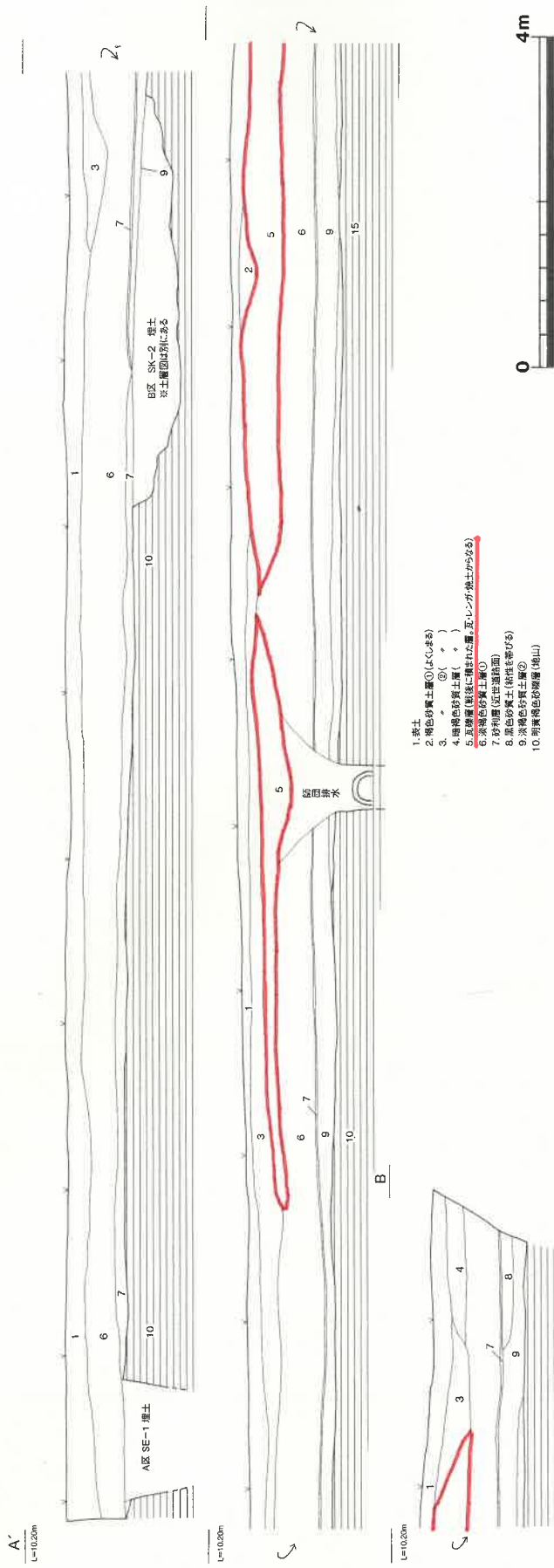
SA-1

調査区を東から西へ縦断する遺構で、調査区東壁の中央から始まり、南壁よりもさらに先に続いている。ほぼ直線上に伸びているが、調査区の形状が緩く彎曲するためこのような状況となる。溝状の遺構の中に柱穴が並ぶのを基本とするが、溝状の部分が途切れるところも見受けられる。また柱穴は間隔が不均等で、柱の根石や根固め石があるもの、ないものなど多様で、南側には並行して柱穴列が見られる



第6図 調査区平面図 (1/80)

こなか



第7図 調査区北壁土層図 (1/80)

ことから、この塀は複数回の建て替えが行われているものと思われる。規模は検出された長さが35m以上で、調査区の東寄りに見られる溝の幅は0.6～0.7mほどである。出土遺物のうち、図化できるものは塀の一部として示したSD-1、SK-2・4・5・6で紹介している。古代から中世の遺物を含んでいるが、その構造や道路遺構に面していることから、遺構の時期は近世と考えられる。

C. 溝 (第6・9図)

SD-1

SB-1の北側で検出された。近世の塀SA-1の一部と思われるが、古代の遺物を含んでおり、SB-1を壊した際に混入した可能性がある。埋土は淡灰褐色砂質土である。出土遺物には須恵器の高盤(第14図92)がある。

D. 土坑 (第6・9図)

SK-1

SB-1の北側で検出された土坑で、道路遺構の下に存在したものである。北側は調査区外となる。規模は長さ6.4m以上、幅は最大2.4m、深さは最も深いところで検出面から0.75mである。断面は箱形を呈し、底は西に向かって深くなる。埋土は褐色系の砂質土である。

出土遺物は瀬戸・美濃窯産陶器の折縁皿(第14図93)、土師器の半球形鍋(同94)があり、遺構の時期は近世である。この上に川毛通が設けられていることから、道路は近世のある段階で造り替えられたようである。

SK-2

SD-1の内部に設けられた柱穴で、塀を構成する一部と考える。塀の建て替えにより



1. SE-1 土層 (北から)



2. SE-1 遺物出土状況 (上から)